

# ひびき

hibiki

取手市議会だより第200号  
2013(平成25)年2月1日発行

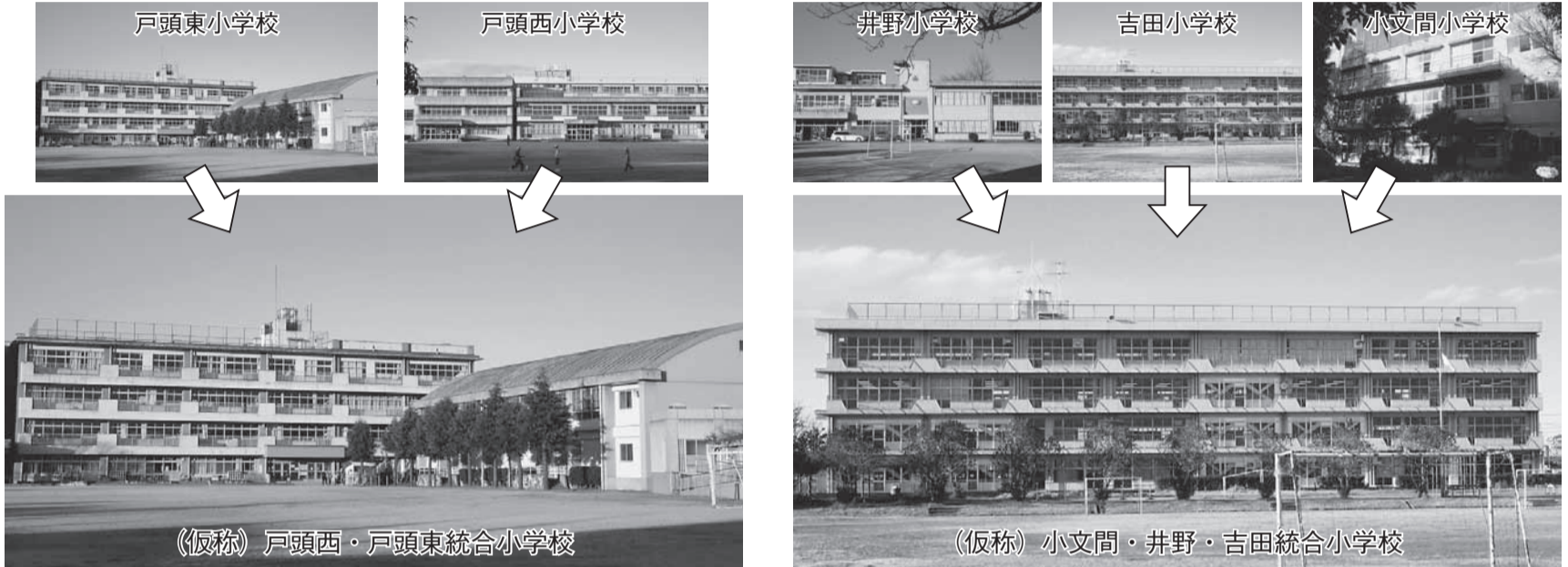
<紙面から>

取手市議会は、昨年11月28日から12月20日までの間、平成24年第4回定例会を開催しました。

今定例会には、市長から学校設置条例の改正の議案が提出され、小学校の統廃合について議論されました。

また、取手駅西口周辺地域の開発（ウェルネス・タウン取手の創造）については、歩行者デッキ整備事業の契約に係る議案や、取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算が提出されました。

発行責任者／取手市議会議長 倉持光男  
発行／取手市議会 編集／取手市議会事務局  
〒302-8585 茨城県取手市寺田5139  
電話番号 0297-74-2141(内線1801・1802)  
ファクス 0297-74-1990  
ホームページアドレス <http://www.city.toride.ibaraki.jp/>  
e-mailアドレス [gikai@city.toride.ibaraki.jp](mailto:gikai@city.toride.ibaraki.jp)



戸頭東小学校  
戸頭西小学校  
井野小学校  
吉田小学校  
小文間小学校

《仮称》戸頭西・戸頭東統合小学校

《仮称》小文間・井野・吉田統合小学校

●市立学校設置条例の一部改正：可決  
①小文間小、井野小、吉田小を統合し、現在の吉田小に統合校を設置し、  
②戸頭西小、戸頭東小を統合し、現在の戸頭東小に統合校を設置するもの。  
・統合の時期：平成27年4月1日

〔討論〕  
鈴木議員：平成20年の学校適正規模適正配置審議会の答申は地区説明会を十分行うことを求めている。今議会には（小学校統廃合の）請願・陳情が10件出されたが（4件参照）、これを合意はいまだに図られていないと見るべきでは。もっと住民と話し合いを。反対。  
池田議員：小文間小は複式学級になる可能性が高く、教育充実のため賛成。井野小と吉田小、戸頭東小と戸頭西小は、統合により各学年3クラスになると専科の先生が配置されるなどのメリット。学校の跡地利用の検討委員会を早急につくっていただきたい。賛成。  
市村議員：音楽、芸術でも人数が多いことでの恩恵がたくさんある。スポーツの種類も増え、その専門の先生が増え、学校行事が増え、選択肢が用意できる。こう

した選択肢というものは、その学校ごとにあるべき。賛成。  
関戸議員：説明会は5月から始めて、PTA役員、市政協力員、保護者、住民、すべて1回と極めて不十分。このまま条例を可決すると一層市と市民との間が開いてしまう。子育て環境をどう充実させていくか、こういう点から考えても今決めるべきではない。反対。  
飯島議員：多くの保護者が通学時間・距離が延びることについて危惧していた。今後どのように小学校を地域の防災力の要とするのか。子育て環境の充実からも検討が必要。統廃合計画をより充実したものにすることを求め、反対。  
平議員：先生が足りなかったら出張教師とすればいい。子どもの数が足りないときは合流スクールにすればいい。

小中学校統廃合についての経過

H17年	取手市立小中学校適正規模適正配置審議会（委員は学識経験者2名、市議会議員4名、その他6名の計12名）設置。教育委員会が同審議会に適正規模・適正配置の基本的考え方、具体的方策について諮問。
20年	審議会が答申。小学校18→12・中学校8→6の方向性を示す。
21年	答申等に基づき、教育委員会が取手市立小中学校適正配置基本計画を策定。取手市の小学校の適正規模を「各学年が複数学級で12学級以上、1学級の人数は30人前後」と定める。
23年	永山中・野々井中が統合。
24年	取手一中・東中が統合。井野小・小文間小・吉田小、戸頭東小・戸頭西小の統合が決定。（今定例会）

この設備の破棄、前の時代の成果を破壊すること。人間の尊厳に対する敬意は投げ捨てられる。最後の美しいメモリーであるかけがえない存在。反対。  
結城議員：1年前、山王小の廃止を中止する請願を苦しい思いの中で不採択とした。市は合意形成の手法を勉強し、市民が市と協働でまちづくりをできるような体制を。子どもたちの未来をしっかりと考えなければいけない。賛成。  
小嶋議員：統合の目的は子どもたちを健全育成するための教育環境の充実。拙速だと言って時間をかけても子どもはすぐには増えない。市長は小文間小の跡地について、今のたまたま思いを変えずに伝統と地域の思いを残して有効利用を図るとのこと。賛成。

## 小学校統廃合始まる!! 議案可決